

1. トラスト事業（公1）

（定款第4条(1) 柿田川湧水群流域の土地等の取得、借上げ及び管理）

（1）土地の買収、借上げ

ア. 買収 本年度10月に、以下の土地を新規に買収し、登記を完了した。

	対 象 地	面積（㎡）	価格（千円）	単価（円／㎡）
10号地	清水町堂庭字大六天 17-15	158	6500	41139
11号地	清水町堂庭字大六天 20	390	9750	25000

イ. 借上げ

	対 象 地	面積（㎡）	価格（千円）	単価（円／㎡）
・継続				
	清水町柿田小字柿添 51-1, 52-2, 3, 53-1	905	150	166
・新規	なし			

（参考一既買収地 4850.9㎡）

	対 象 地	面積（㎡）
1号地.	清水町堂庭字広フケ 23	191.00
2号地.	清水町堂庭字広フケ 38	985.70
3号地-1.	清水町柿田字川端 79-1	230.04
3号地-2.	清水町柿田字川端 79-2	646.69
4号地.	清水町堂庭字大宿 48-1	299.00
5号地.	清水町伏見字泉 85-2	520.00
6号地.	清水町堂庭字広フケ 24	670.76
7号地.	清水町堂庭字広フケ 35	894.88
8号地.	清水町堂庭字大六天 14-1, 2	273.83
9号地.	清水町堂庭字大六天 16, 17-18	139.00

ウ. 管理

2. (6)を参照

（2）トラスト及びその他の公益事業推進のための募金活動

ア. 寄附金の受付

- ・領収書及び礼状、新聞の発送
- ・寄附者の名簿の作成
- ・寄附状況の集計及び公表（毎月1回）
- ・寄附金合計が約1億5千4百万円 になった。

イ. 街頭募金活動

- ・柿田川公園にて計10回

4月15日、5月13日、6月10日、7月15日、8月4日、9月9日、10月14日、
11月11日、12月9日、3月10日に実施。

2. 環境保全事業（公2）

（定款第4条(2) 柿田川湧水群及び流域の環境保全活動）

（1）種の保存活動

ア. ミシマバイカモの保存

- ・アシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去

ミシマバイカモの生育の為に日照を阻害するアシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去を年16回実施した(4月14日、4月28日、5月12日、5月26日、6月9日、6月23日、7月14日、8月11日、8月25日、9月8日、9月22日、10月13日、10月27日、11月24日、12月22日、3月23日)。昨年度、4月から9月まで月2回除去した結果、従来よりもオオカワヂシャやアシの除去を実現できた。今年度は4月から10月まで月2回(7月28日は悪天候で中止)除去してさらに良好な環境を実現できた。また、ノハカタカラクサが水辺にも進出してきており、ノハカタカラクサの除去も行った。

- ・ミシマバイカモの移植

上流部の生育状況を見て、外来種除去作業後にミシマバイカモの種を上流部へ適宜移植した。

イ. ホトケドジョウ、トンボ類、ホタル類のための環境整備

以前ホトケドジョウが多数生息していた区域を中心に、生息しやすい様に小川などの生息環境の整備を行った。トンボ類、ホタル類の為に、中流左岸のビオトープよりも上流のカサスゲ繁茂地60㎡程を整備した。また、ヤマサナエ、ダビドサナエ、アオハダトンボ、ミルンヤンマ、コシボソヤンマ、オオアオイトトンボの繁殖環境を整備した。ヘイケボタル、ゲンジボタルの繁殖環境を整備した。

ウ. アユ産卵の環境整備

舟付場にあるアユの産卵床の砂を取り除き、水深を深くしたうえで礫を出現させ、卵が引っ掛かり易くした。これらは産卵が始まる前の10月までに整備した。

(2) 柿田橋周辺の環境美化保全活動

8月26日と3月21日に柿田橋周辺のゴミを拾い、環境美化を実施した。

(3) 清水町よりの受託事業

清水町受託事業として柿田川監視パトロール活動について数名が委嘱を受け、延200回/年の巡視活動をした。

(4) 柿田川周辺の巡視活動((3)を含む)

平日は2~3名、土日・祝日は数名が巡視した。

(5) 標識・看板等の維持・管理

2018年度は、標識 柵、杭等を点検したが、修理の必要はなかった。

(6) 買収地、借上地の管理

外来種除去作業の際に、対象地の外来種を除去し、一部をビオトープにしている。

3. 調査研究及び情報収集事業(公3)

(定款第4条(3) 柿田川湧水群及び流域の自然環境保全及び活用に関する調査研究並びに情報の収集)

(1) 柿田川の水質調査

4月19日、7月9日、10月2日、1月25日、第一展望台下湧水口で実施。

かつて問題になった有機塩素系溶剤が微量ながら検出されているが基準値を大幅に下回り無視して良い数値であり水質は良好。ここ数年、水道局では検出されていないにもかかわらず、最上流部の湧水口から大腸菌が検出されている。2018年4月19日には検出されなかった(2MPN/dL 未満)が、2018年7月9日には、7MPN/dL、10月2日には33MPN/dL 検出された。2019年1月25日には検出しない(2MPN/dL 未満)に減少したが、その代わり、一般細菌が10月2日には検出しないだったのが1月25日には35個/mLに増加している。数値がやや異常なので4月の結果を待ちたい。

また、BODは、2018年4月19日には0.5ppm未満、7月9日には2.9ppm、10月2日には0.8ppmだったが、2019年1月25日には1.1ppmと増加した。国道1号線北側の民家は下水道が完備しておらず、汚水が地中に浸透したためにそれが最上部の溶岩層を伝わって柿田川まで来た可能性がある。清水町に対しては、早急に下水を完備する様、再三申し入れている。

(2) 動植物調査、その他一般調査の実施

- ・野鳥調査 年数回実施（4～3月）。2018年度は8回実施。

4月21日に24種、5月20日に20種、6月17日に22種、9月17日に13種、10月21日に14種、11月18日に32種、12月16日に24種、2月11日（野鳥観察会）に34種の野鳥を確認した。種類はほぼ例年並みだが、数量がやや少なくなっている様だ。

- ・ミシマバイカモ、ナガエミクリの状態調査

9月10日にミシマバイカモ、ナガエミクリの生育状態を調査した。ミシマバイカモの面積は約3,893㎡で昨年比803㎡増と大幅に増加した。ミシマバイカモの種子播きと移植及び、国交省、清水町などの協力を得て行っているオオカワデシヤの除去の効果で、ミシマバイカモは上、中流部で徐々に復活している。柿田川のミシマバイカモの最盛期は6月中旬から7月中旬である。今回の調査は最盛期を過ぎているので、水深の浅いところでは枯れているのが目立った。

ナガエミクリの面積は996㎡で2017年と比べて29㎡減だった。全般的に生育が悪い。特に右岸の教材園の対岸が約2分の1に減少した。この個所は2007年時点でナガエミクリが壊滅状態であったが、河床の安定化と移植により徐々に復活させた場所である。しかし、2017年10月から2018年3月にかけて段階的に減少した。河床流出防止材が破損し、ナガエミクリの繁殖に好適な河床ごと徐々に流出したのが原因である。ナガエミクリの生育増加に向けて、河床流出防止材の流出を防ぐ対策を検討し、今後とも注意し、環境を良くし、生育分布を拡大させなければならない。

- ・トンボの調査 春から夏までの毎週。

9月2日に調査。アオハダトンボは14頭と前年比71頭減。危機的な状況である。1998年まで400頭だったが、1999年以降19年連続400頭を切った状態が続いていて、2019年度も引き続き注目する必要がある。2008年度を底として5年連続して増加していたが2014年度と2015年度は減少。2016年度、2017年度は増加したが、2018年は激減した。異常高温のためか今年度はアオハダトンボの出現が非常に悪い。対策が必要であり、柿田川への立入を承認制とする。更に、アオハダトンボはナガエミクリに産卵するので、20年前に比べて約3分の1になったナガエミクリの面積増加が必要である。

ハグロトンボは15頭、アサヒナカワトンボは無色型83頭、橙色型25頭で計108頭だった。

- ・産卵アユの調査 狩野川から入ってきた10月下旬から産卵が終わった12月中旬迄、毎週調査した。今年は黒潮の大蛇行でシラス漁が不漁で稚鮎が取られなかったせいか、例年より多かった。
- ・絶滅危惧種のホトケドジョウ、ウツセミカジカは2016、2017年度に続いて生息を確認した。
- ・6月9日、ゲンジボタルを観察した。第1展望台で約30匹を観測した。
- ・その他、動植物調査 毎月1回実施したが、特に大きな変化は見られなかった。

(3) (公社) 日本ナショナル・トラスト協会第36回全国大会の参加

12月15日に、IKE・Biz としま産業振興プラザで開催。160名が参加。当会からは9名参加。「自然は人も地方も美しくする」がテーマ。活動報告の後、畠山重篤氏の講演があった。森からの水にフルボ酸鉄という養分が海の生き物を育てるという話を聞き、富士山植樹の意義を再認識できた。

(4) 柿田川生態系研究会(国土交通省主催)への参加

11月17日に第15回柿田川シンポジウムが三島市文化センターで開催された。

二部構成で、第一部は4件の発表があった。第二部は漆畑会長他5名の発表があった。「地域から見た柿田川～変化や取り組み～」という地元に関係が深い内容で、分かりやすいと好評だった。

4. 普及啓発事業（公4）

（定款第4条(4) 柿田川湧水群及び流域の良好な自然環境及びその保全活動に関する普及啓発）

（1）自然観察会の開催

- ・4月1日（日）、春の観察会 37名が参加。
町役場から狩野川合流点、教材園、第一展望台、沼津市泉水源地の順で柿田川の動植物を観察した。
終了後、希望者はクレソン摘みを行なった。
- ・8月5日（日）、水に親しむ集い 当会48名、県富士山ネットワーク86名、計134名が参加。
7月29日開催予定の水に親しむ集いが台風の為中止になり、富士山ネットワークと共催になった。
参加者が多く心配したが、水生昆虫を採捕でき、喜んでもらった。
- ・8月12日（日）、夏の観察会 34名が参加。
町役場から狩野川合流点、教材園、第一展望台、沼津市泉水源地の順で柿田川の動植物を観察した。
- ・12月1日（土）、アユの観察会 30名が参加。
舟付場の各所で5000尾以上が産卵し、石に産み付けられた卵も見られ、良い勉強になったと好評であった。
- ・2月11日（水）、野鳥観察会 32名参加。
34種類の野鳥を確認した。夏鳥と言われているイワツバメを観察した。近隣で越冬していると思われる。

（2）研修会（学習会）の開催

- ・10月20日、伊豆ジオパーク見学ツアーが実施され18名が参加した。伊豆ジオリアで伊豆半島の誕生過程を勉強し、堂ヶ島では海上から柱状節理などを見学して非常に有意義だった。

（3）ライブラリーの整備

- ・スライドの整備、撮影した写真の整理を行った。また、各種行事、動植物、柿田川に関連するテレビ番組放映の録画を行った。

（4）普及啓発誌の発行

ア. 「柿田川だより」の発行

4月、7月、11月の3回、各700部を発行し、賛助会員、友好団体、関係官庁、学校、図書館等に配布。

イ. 新聞「柿田川」の発行 年1回発行（1月） 7,000部

配布先は、賛助会員、地域住民、友好団体、自然観察会参加者、街頭募金者、関係官庁、学校、図書館等に配布

（5）図画映像の制作・普及

ア. DVDの制作・普及

創立20周年事業として柿田川自然保護の会と協同制作したDVD第1版に続き、DVD第2版の製作のためのコンテンツを収集した。収集は完了し、編集作業を実施している。

イ. 絵葉書（「清流柿田川」等）の増刷・作製・普及（販売）

「清流柿田川」1000部、「柿田川と四季の富士山」1500部、合わせて2500部を増刷し、販売を行った。

（6）説明板の設置・補修

3基を設置済み。老朽化はしているものの、まだ持ちそうなので、2018年度は説明板の更新はせず、記載内容の検討のみ行った。

(7) インターネット上の柿田川ホームページ拡充

柿田川の概要説明、トラスト会員募集、活動状況、行事予定等を掲載し、柿田川の自然保護を訴えるインターネットのホームページを拡充・活用し、適宜、内容を更新している。

(8) フェイスブックページの拡充

柿田川の動植物、景色、活動予定、活動の様子を画像・文章で紹介し、ボランティアも募集している。

(9) 30周年記念事業の推進

12月19日～23日、地域交流センターで動植物及び各種活動の写真及び現在まで発行した新聞を展示した。広報が不足していたせいか、来場者が少なかったのが残念だった。

(10) 柿田川案内

第一展望台を中心に毎年多数の人々に案内を行っている。

5. 湧水量及び流量の維持向上事業（公5）

（定款第4条(5) 柿田川湧水群の湧水量及び流量の維持向上）

(1) 柿田川の流量調査（於・柿田橋上流30m地点）

- ・8月26日、94.7万トン/日（前年同時期とほぼ同じ）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（19.8万トン）を加算すると、湧水量は114.5万トン/日。2017年度に比べて微減。
- ・3月21日、101.3万トン/日（前年同時期より17.2万トン増加）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（18.5万トン）を加算すると、湧水量は119.8万トン/日。2017年度より約18万トン増加。

(2) 水源地植樹

ア.「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動への参加

漆畑会長が代表幹事として、他2名が幹事として「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動に参画した。

イ. 柿田川地下水源の涵養林育成（アの活動の中の打ち合わせ以外の活動）

【新規植樹（補植）】

- ・4月6日 幹事会で2018年度の植樹について検討した。
- ・4月29日、富士山東南麓自然保護団体、関係機関、自治体、ボランティアなど、210名が参加。
フジブナやミズナラ、カエデなどの大型苗木105本、食害防護柵内に植える小型苗100本、合わせて205本を植樹した。鹿対策網の修理も行った。
- ・12月7日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会拡大幹事会を開催し、2018年度の会計報告と2019年度の事業計画、行事日程を決定した。

【既存の植樹地の保全及び地ごしらえ等】

- ・8月3日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を開催し、下刈り等の日程と作業内容の検討を行なった。
- ・10月11日、3区域のシカ防護柵の修理作業を行った。
- ・1月19日、沼津市大平政戸地区（狩野川左岸河川敷12.4km）で、植樹苗木支柱用の真竹長さ1.8mを560本と、かつぎ棒用の真竹、100本を切り取った。
- ・2月16日、1回目の富士山植樹用苗木の根巻き作業で大型苗木100本全てを根巻きした。
- ・3月24日、今回根巻きした苗木と以前根巻きした苗木の中から植樹可能な大型苗木101本と小型苗木129本を現地に仮植え、植樹地の地ごしらえ、支柱用竹3本ずつ植樹場所に立てた。

【富士山麓に植える苗木を育てる為のドングリ拾い】

- ・ 10月28日、富士山資料館で係員の説明を受け、その後、頼朝の井戸、八幡神社付近でミズナラの実を拾った。ブナはどこにも無かった。井上元富士山資料館館長の説明を受け有意義だった。

6. 行政・他団体との協力・連携事業（公6）

（定款第4条(6) 行政及び他団体との協力及び連携）

（1）国土交通省との共同事業

- ・ 12月21日、国交省沼津河川工事事務所にて意見交換会が行われ、国交省からは杉山副所長以下6名、当会からは5名が出席し、自然再生検討会、自然再生計画の変更、柿田川保全ガイドラインについて検討した。
- ・ 1月23日、清水町防災センターにて柿田川自然再生検討会を開催した。アオハダトンボの絶滅を阻止する為、検討会に保全活動の提案を行い12月21日の内容に基づき来年度の活動を確認した。

（2）清水町柿田川公園検討委員会への参画

- ・ 7月6日に清水町役場にて開催された。柿田川公園への連絡路整備、公園トイレの建替え等について検討した。
- ・ 2月26日に清水町役場にて開催された。今後の公園整備の課題、連絡通路整備事業の進捗状況、平成31年度整備事業連絡路整備事業、について検討した。

（3）その他の協力・連携

ア. ふじさんネットワークへの参加

- ・ 6月9日にふじさんネットワーク総会が沼津図書館にて開催され、56名参加。当会4名参加。
- ・ 3月9日に幹事会が開催された。平成30年度の事業報告、収支決算案等の報告、平成31年度の事業計画、収支予算等の報告が行われた。

イ. 清水町水ビジョン策定のための協議会

2018年度は実施されなかった。

ウ. 日本ナショナルトラスト協会理事会・総会

- ・ 6月1日、常任理事会が行われ、漆畑会長が出席。
- ・ 6月16日、としま産業振興プラザで総会が行われ29年度事業報告、決算、30年度予算の変更が承認され、理事が選任された。漆畑会長は副理事長に選任された。
- ・ 3月1日、理事会が開催され、漆畑会長出席。

エ. 展示

8月4日、湧水祭にて柿田川動植物写真展とDVD放映を行った。

オ. マスコミ取材等への協力

- ・ 新聞・雑誌、テレビ、ラジオの報道の取材に対し、報道の中で自然保護を訴えた（NHK、東海テレビ、SBSテレビ、朝日新聞、静岡新聞、中日新聞、他）

カ. 柿田川公園保全（湧水保全の会主催）

- ・ 3月16日、100名が参加。当会4名参加。山よりの歩道でノハカタカラクサを除去した。

キ. 2号排水路ヒューム管撤去

県知事への陳情により10月9日～12日にかけて県企業局がヒューム管1本の撤去を行った。

ク. 命の水を守る全国の集い

1月18日、当会から一名参加した。浜松市福祉交流センターで水道民営化の現状を訴える報告がなされた。

7. その他目的を達成するために必要な事業

(定款第4条(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) トラストに対する税制優遇の推進

トラストの土地購入促進を図るべく、トラストへの土地売却者に対する公共用地並み税制優遇措置を適用する様、様々な会合で働きかけている。

8. 法人管理

(1) 賛助会員募集

ア. 賛助会員募集

柿田川新聞やホームページ等で賛助会員を募集。現在、賛助会員数は団体は10、個人は257名。

イ. 賛助会員、募金者への対応業務

領収書及び礼状、新聞、柿田川だよりの発送を行っている。

(2) 評議員会・理事会の開催

ア. 事務局会議

- ・ 5月12日(土) 18時00分～19時00分 (清水町地域交流センター)

2017年度事業報告書および収支計算書原案を協議した。

- ・ 3月 9日(土) 18時00分～19時00分 (清水町地域交流センター)

2019年度事業計画書および予算を検討した。

イ. 理事会

- ・ 5月26日(土) 14時00分～15時30分 (清水町地域交流センター)

2017年度事業報告書および収支計算書を検討した。

- ・ 6月 9日(土) 19時30分～20時30分 (清水町地域交流センター)

会長、専務理事、業務執行理事の選任及び理事の業務分担を行った。

- ・ 3月21日(祝) 15時00分～16時30分 (清水町地域交流センター)

2019年度事業計画書、収支予算を承認し、基本財産への繰入等を承認した。

また、旅費規定を定めた。さらにアオハダトンボの保護のために柿田川への立入を承認制にすることにした。

ウ. 評議員会

- ・ 6月 9日(土) 18時00分～19時20分 (清水町地域交流センター)

2017年度事業報告書および決算を承認した。任期満了に伴う評議員、理事、監事の推薦候補者を審議し、選任した。

(3) 事業計画書・予算、事業報告書・決算の作成

5月の理事会、6月の評議員会に向けて、事務局会議で2017年度の事業報告書・決算を作成し、3月の理事会に向けて、事務局会議で2019年度の事業計画書・予算を作成した。

(4) 行政庁への報告・届出書の作成

指定された期日までに滞りなく報告・届出書を作成した。

- ・ 2017年度の事業報告書・決算は、2018年6月30日に県に提出した。

- ・ 2019年度の事業計画書・予算は、2019年3月30日に県に提出した。

(5) 県の立入検査

1月8日に実施され、事業報告書、決算について指摘があった。後日、立入検査通知書が送付されてきた。

以上